

令和2年度第1回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和2年7月16日(木) 14:30~16:30
開催場所	ホテル熊本テルサ(熊本市中央区水前寺公園 28-51)
出席評議員	尾池評議員、倉田評議員(議長)、田端評議員、徳富評議員、中村評議員、野間評議員、東明正評議員、東久美子評議員、森崎評議員 (50音順)
議題	<p>議題1: 令和元年度 協会けんぽ決算報告等</p> <p>議題2: 令和元年度 熊本支部収支</p> <p>議題3: 令和元年度 熊本支部事業計画の実施結果</p> <p>議題4: 令和2年度 熊本支部運営方針及び具体的施策</p> <p>その他①: 新型コロナウイルス(COVID-19)に係る対応の経過について</p> <p>その他②: 次回評議会について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>前議長の退任に伴い熊本大学教授倉田氏を新たに委嘱。議長選出の結果、倉田氏を議長として選任した。</p> <p>議題1. 令和元年度協会けんぽ決算報告等</p> <p>【資料に基づき、事務局から説明】</p> <p>主なご意見等</p> <p><学識経験者> 医療費が増加したのは前期高齢者に係る医療費が増加したことが要因であるのか?</p> <p><事務局> 前期高齢者に係る医療費に限ったことではない。</p> <p><事業主代表> コロナの問題がある中、準備金が急激に減る可能性などどのように見込んでいるのか?</p> <p><事務局> コロナの影響により標準報酬の増加は厳しいのではないかと推測する。また保険料の納付猶予の件数も増えていることを考慮すると、収入はこれまでのような伸びにはならないと推測する。一方で、一人当たり医療費の伸びは加速しており、団塊の世代が75歳</p>

となる 2025 年に向けて高齢者医療の拠出金は増加していくことも見込まれることから、厳しい状況となることを懸念している。

議題 2. 令和元年度熊本支部収支

【資料に基づき、事務局から説明】

主なご意見等

<学識経験者>

収支差には、地域差の要素となる年齢構成などが関係しているのか？

<事務局>

収支差の全国平均は、黒字額を支部ごとの総報酬額で按分するため支部の規模の違いでの不公平は生じない。保険料率を設定する際に年齢調整・所得調整を行っており、各都道府県の一人当たり医療費の高い・低いが今回の地域差となる。

議題 3. 令和元年度 熊本支部事業計画の実施結果について

【資料に基づき、事務局から説明】

<被保険者代表>

被保険者側の具体的な取り組みが最終的に何に結びついているのかが分かりにくい。KPI 指標となっているが、KGI のようなサービスカテゴリーのようなくくりで指標があると分かりやすくなるのではないか。

<事務局>

基盤的な業務は、正確迅速丁寧に、かつ効率化を目指すものが多く数値としては見えない。戦略的な業務は、医療費適正化につながり保険料が上がるか下がるかにゴールを置いている。

<事業主代表>

一般競争入札に占める一者応札の KPI「23%」の数値は何を基準に決めているのか？昨年度の実績と目標との差が 2 倍以上あり大きすぎるのではないか。

<事務局>

KPI は全国共通した数値となっている。

一般競争入札の際に多くの企業に声掛けしたり、公告から入札までの間に十分な期間をとるなどの対応を行っている。

<事業主代表>

一般競争入札をする際の基準はあるのか？予定価格を上回っていても一者応札になるのか？

<事務局>

原則、100万円を超える契約の場合は一般競争入札としている。予定価格を上回っている場合は不落となる。

<事業主代表>

入札に参加する委託業者とは、保健事業における特定保健指導の外部委託がそれに当てはまるのか？

<事務局>

事業により入札の対象となるか、ならないかがある。事業者健診のデータ取得は、委託先に効率的に作業していただくため、仕様書について工夫した。

<事業主代表>

我々の業種では、仕様書を作成する際は、業者と行政と一緒に考えて作っていく取り組みがある。お互いにプロフェッショナルとしてすすめており、今後に繋がっていくと感じている。

<被保険者代表>

随意契約の際の調達審査委員会の構成はどのようになっているのか。また、職員の時間外労働が減っていないようだが、どれくらいの状況なのか？

<事務局>

調達審査委員会は支部幹部職員を審査委員としている。

超過勤務については、熊本支部では全職員の平均月10時間以内を目標としている。その目標を超えているが、グループ間での差があるもののそこまで多い状況ではない。

議題4. 令和2年度 熊本支部運営方針及び具体的施策

【資料に基づき、事務局から説明】

<被保険者代表>

セミナーはオンラインで実施する方が費用面やコロナ回避の面で有効。また特定保健指導はWEB活用で場所・時間調整の課題も解決でき、実施率に繋がると思われる。また予約についてもサービスサイトを使うことで加入者・協会双方が簡単に調整できるのではないかと思う。

<事務局>

セミナーのオンライン開催は検討する。メールなどWEBを活用した保健指導については、加入者・健診機関からのニーズがある。しかしながら、厚労省の医療情報データの活用ガイドラインに準拠しなければならずハードルが高い。熊本支部では以前に委託業者の端末を貸し出して特定保健指導を実施したことがあったが、その時は利用が進まず契約をやめた経緯がある。しかしながら今のコロナの状況を踏まえ改めて再検討の必要があると考えている。

<事業主代表>

「くまもと健康企業会」について、ヘルスター健康宣言事業所が自動的に入会するものか、それとも入会手続きを踏んで加入するものか？

<事務局>

ヘルスター健康宣言事業所に参加を募り、希望した事業所で活動を行っていく。

<学識経験者>

ジェネリック医薬品への切り替えを阻害する要因としては、処方する医師側にあるのか、それともジェネリックを拒否する加入者側にあるのか？また、今後使用割合を上げていく方策はあるのか？

<事務局>

一般名処方の割合が低い医療機関を対象に訪問した。中にはドクターの方針で“変更不可”としている実態もあるが、県内や医療圏内の使用状況を説明したことで理解をいただいたところもある。今後さらに伸ばしていくためにも処方側への働きかけを続けながら、加入者の理解を深めるためDMによる啓発も計画している。

<学識経験者>

セミナーについて、新型コロナへの注目度が高いため、新型コロナと健康を結び付けるなどテーマを広げて行くと注目度が増すのではないか。

<事務局>

加入者の皆様に健康意識やコロナに対する予防意識が非常に高まっている状況は、協会けんぽの事業を推進していく絶好の機会と捉えている。“医療のかかり方”の行動面と、基礎疾患の両面から医療費は高くなっていく状況を踏まえ、テーマを広く選定しな

から推進していきたいと考えている。

<事業主代表>

マイナンバーカードについては、国の思惑と国民の不安がすれ違っており普及率の課題がある。マイナンバー利用による協会けんぽのメリットとは何か？また、オンライン資格確認システムについて解説願いたい。

<事務局>

オンライン資格確認システムについては、協会けんぽ独自の専用の USB を配布した医療機関ではオンラインで資格情報が確認できるようになっている。

マイナンバーのカード利用については、国が推奨し医療機関に設置されるカードリーダーにマイナンバーをかざすと健康保険の資格確認ができるようになる。これにより、無資格受診を抑えられることで債権に関する業務量が大幅に減ることが予想される。

その他 新型コロナウイルス（COVID-19）に係る対応の経過について
次回評議会について

【資料に基づき、事務局から説明】

特に意見なし。

<事務局>

追加説明：7月豪雨に係る保険証の取り扱いと一部負担金免除について説明。

特に意見なし。

(以上)

特記事項

- ・次 回：令和2年10月開催予定
- ・傍 聴：報道機関2名